

指定確認検査機関の株式会社技研、改正宅建業法に伴う認定インスペクター  
(既存住宅状況調査技術者)募集を開始。



株式会社技研（以下、同社）は、2018年4月から本格施行される改正宅建業法に対応したホームインスペクション（既存住宅状況調査）業務に向けた認定インスペクターの募集を開始しました。調査の中立性が重要となるホームインスペクションを指定確認検査機関（同社）が認定するインスペクターが行うことにより、消費者に対する信頼性を提供します。

（サービス開始の背景）

2018年4月1日より宅地建物取引業法の一部を改正する法律が本格施行されます。

消費者にとって既存住宅は、利便性の高い地域にある住宅でも耐久性や品質が把握しづらいという理由で、住宅購入の検討から除外する傾向にあり、また実際に既存住宅を購入した後も雨漏り等の不具合によるトラブルが多く存在します。

国は既存住宅の流通活性化を進めたい状況から住宅情報を明らかにし、購入しやすい環境を整え、信頼性の高い既存住宅を流通させたいと考えています。

今回の法改正により、宅建業者は媒介契約時に売主や買主へ調査実施に関する意向確認が義務付けられました。

この改正では売買される住宅の品質を明らかにし、消費者が安心して購入できる環境を作ることが期待されています。しかし、インスペクターの斡旋は宅建業者が行う為、売買を成立させたい宅建業者とインスペクターとの関係が不透明なことや、両者の癒着により調査結果の信頼性に問題があるのではという不安が生じます。

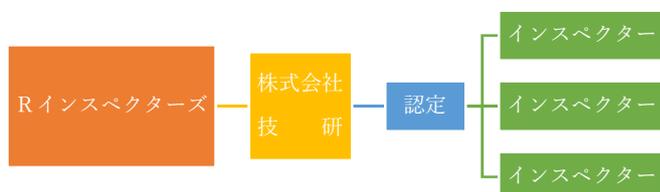
そこで指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関として業務を行う同社が調査結果の中立性を担保し、消費者が安心して既存住宅を選べる環境を提供できないかと考えました。また、同社は既存住宅瑕疵保険の検査機関でもある為、インスペクション後の保険加入もスムーズにおこなうことができるようになっていきます。

#### （認定インスペクター募集）

同社のインスペクション業務を受注していただける認定インスペクターを募集しています。  
※認定インスペクターの登録には条件があります。

登録完了後は、近くの物件でインスペクションの仕事があった場合に案内が届きます。認定インスペクターは空き時間を利用して報酬を受け取る事が可能です。

#### 【イメージ】



#### 【業務報酬】

	戸建て	共同住宅
作業時間	2～3 時間	1～2 時間
受取報酬	2.5 万円～	2 万円～
対象地域	地域設定が可能	
報告書	アプリで作成	

#### （業務提携）

同社はホームインスペクターの検索ネットワーク及びホームインスペクションアプリ【Rインスペクターズ】を開発する「Non Brokers 株式会社」と業務提携を行いました。同社とクローズドベータテストを行ったインスペクションアプリは報告書の標準化、インスペクターの業務効率化が可能となっています。

#### 【お問い合わせ先】

株式会社 技研 住宅部 営業課  
電話：06-6356-3695  
担当者：中川 政之

#### 【会社概要】

会社名：株式会社 技研  
代表取締役：石田 榮市  
所在地：大阪市北区天満4丁目12番9号（電話：06-6356-3695／Fax：06-6356-3789）  
設立：昭和48年9月1日  
事業内容：建築基準法に基づく建築物の確認・検査業務  
住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評価業務  
URL：<http://www.gkn-kk.co.jp/>